

平成29年度南富良野こぞくら園事業計画（案）

障がい者支援施設南富良野こぞくら園は、ご利用者の視点に立ったサービス提供に心掛け、一人ひとりの思いに寄り添いながら、生活の質の向上と社会参加の促進を目指します。また、年間事業テーマを「共に創る笑顔」とし、ご利用者が幸せに安心して暮らし続けることができる施設づくりに努めます。

第1 基本方針

平成28年度は、台風10号による水害に伴い、施設内外が甚大な被害を受けたことで災害対策や施設整備等を見直し、ご利用者が安心、安全に生活が送れる環境作りに努めます。

また、平成29年4月から社会福祉法人制度改革が施行になり、国の方針として地域福祉の拡充・地域公益活動に取り組む事が求められています。

障がい者が有する権利を阻害せず各法令を遵守し、差別及び虐待に対する意識の強化を図ると共に、ご利用者の意思を反映した個別支援計画の作成及び検証を行い個々の意思の尊重に努めます。

こぞくら園ではご利用者の高齢化に伴い、職員の介護技術の習得を推進し、支援サービスの質の向上に努めます。

なお、次の項目を重点にご利用者のニーズに沿ったサービスを提供し、ご利用者本位で事業を行います。

1 防災対策強化及び施設整備の充実

各災害を想定した防災対策の強化と施設整備の充実を図りご利用者が安全に生活できる環境を整えます。

2 地域公益活動の推進

社会福祉法人制度改革で掲げられている地域公益活動について、地域の情報を収集し、取り組み地域福祉の拡充を図ります。

3 高齢化に伴う介護支援の実践

ご利用者の高齢化に伴い「支援」と「介護」を両立したものと捉え、介護技術の習得と身体状況等に応じた適切な支援に努め、高齢者支援の更なる充実を図ります。

4 ご利用者の意思の尊重

ご利用者の意思や自己決定を尊重し、希望に応じた個別支援を行い充実した生活環境の確保に努めます。

5 個別支援計画の検証

ご利用者個人へのアセスメントを適宜実施し、課題やニーズの的確な把握に努め個人々の生きがい反映された適切な個別支援計画の作成に努めます。

6 健康管理支援の強化

重度者、高齢者の「食事」と「運動」が健康管理の重要項目と位置づけ、充実した日常生活が送れる様支援します。

第2 組織とご利用者の状況

1 組織の概要

ご利用者に質の高いサービスを提供するとともに、効率的な施設運営を図るため、次の組織体制とします。

- (1) 総務課は、施設運営の庶務及び施設管理を総括し、ご利用者へ間接的なサービスを提供します。また、栄養士は、作成した栄養ケア計画に基づき栄養ケアマネジメントを実施し、個々人に適応した食事提供に努め、栄養面や調理業務の管理及び指導等を行います。
- (2) 生活支援課は生活支援部門、健康支援部門、日中活動支援部門を置き、ご利用者へ直接的なサービスを提供します。
- (3) 職員配置状況（平成29年4月1日現在）

平成29年度は新規採用職員3名を含む28名を、次のとおり配置します。

区分	管理者	総務課	サービス 管理責任者	支援課	臨時	短時間	計
男性	1	1	1	10	3		15
女性		1		7	1	3	13
計	1	2	1	17	4	3	28

- (4) 組織図・・・別表1

2 会議、委員会の体制

(1) 会議

ご利用者支援のサービス向上を図るため、次の会議を開催します。

- ・経営会議（理事長・管理職員）
- ・運営会議（管理職員）
- ・調整会議（係長以上役職員）
- ・役職者会議（主任以上役職員）
- ・職員会議（全職員）
- ・支援員会議（支援課全職員・看護師・栄養士）
- ・ケース会議（担当支援員）
- ・活動支援会議（担当支援員）
- ・評価会議（担当支援員）
- ・食事サービス会議（総務課・支援課・給食委託業者）
- ・地域移行会議（担当支援員）

(2) 委員会

ご利用者の生活の質の向上を図るため、次の委員会を設置します。

- ・利用者生活委員会
- ・入所・退所委員会
- ・防災対策委員会
- ・危機管理・虐待防止委員会
- ・環境衛生委員会
- ・生活向上委員会
- ・交通安全対策委員会

(3) 研修事業

職員の専門性と質の向上を図るため、次の研修会を実施します。

- ・ 新任者研修 (毎月)
- ・ 施設学習会 (隔月)
- ・ 内部研修会 (毎月)
- ・ 関係機関・団体・その他の研修 (随時)
- ・ 研究調査・ケース研究 (随時)
- ・ 人事考課者育成研修 (随時)
- ・ 障がい者施設合同新任・若年者研修 (隔月)

3 ご利用者の状況 (平成29年4月1日現在)

(1) 各棟の男女別状況

区分	東棟	西棟	計
男性	24		24
女性		15	15
計	24	15	39

(2) 年齢別

区分	～20 未満	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70 以上	最高 年齢	最低 年齢	平均 年齢
男性		3	2	13	1	2	3	77	26	46.9
女性		2	5	2	2	2	2	76	26	46.3
計		5	7	15	3	4	5			46.7

(3) 障がい別

区分	てん かん	自閉 傾向	統合 失調症	身体 障がい	ダウ ン症	視覚 障がい	聴覚 障がい	言語 障がい	心臓 疾患
男性	11	16	1	2		1		5	
女性	4	2	4	1	2		2	2	2
計	15	18	5	3	2	1	2	7	2

(4) 障がい支援区分 (平均障がい支援区分 5.51)

区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男性					2	8	14	24
女性					1	5	9	15
計					3	13	23	39

第3. 事業と運営方針

1. 生活介護事業

- (1) 入浴、排せつ、食事等の介護、洗濯、清掃及び生活全般に関する相談、助言その他の必要な日常生活上の支援を行います。
- (2) 生産活動又は創作活動の機会の提供や身体機能または生活能力の向上の為に必要な支援を行います。

2. 施設入所支援事業

- (1) 夜間における入浴、排せつ、食事等の介護、洗濯、掃除及び生活全般に関する相談、助言、その他の必要な日常生活上の支援を行います。
- (2) 夜間のご利用者の安全を確保するために見守り支援を行います。

【 総務課 総務係 】

施設運営	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費及び各種加算の請求事務を適正に行うとともに、中長期を見据えた施設運営を行います。また、社会福祉法人に求められている公益性を認識し、地域行事等の積極的参加や地域ボランティアの活用等、地域住民との更なるネットワークづくりに努めます。
施設整備の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の重度化・高齢化に適応した施設環境を整備するとともに、施設で生活をする上で、ご利用者個々人が安心・安全に暮らすことが出来るように、施設内外の改修及び整備を実施します。
食事サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者に定期的に聞き取りやアンケート調査を実施するとともに、嗜好や食に対する要望を把握し、献立に反映させ食生活の質の向上に努めます。 ・給食業務委託業者と連携を図り、食事提供の調整や衛生管理を行い、ご利用者が楽しく安心して食事出来る環境を提供します。
栄養管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・咀嚼、嚥下の状態や身体状況をふまえて適切な食事内容の検討を行い健康管理に努めます。
防災体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策委員会を開催し、ご利用者、職員に対して自然災害等の発生時における防災意識の高揚に努めると共に、定期的に防災設備及び防犯設備等の自己点検を実施します。 ・施設の火災・地震・風水害を想定した避難訓練を計画的に実施するとともに、昨年度発生した水害を教訓とし、災害対策について適宜見直しを図ります。 ・備蓄用食品や緊急時の備品を定期的に点検し、必要に応じて適宜災害備品等の購入を行い、適正な管理に努めます。 ・地域や各関係機関との連携を図り、緊急災害時におけるご利用者の生活環境の確保に努めます。
資質向上と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の人材育成と処遇改善を図る事で、働き甲斐のある職場づくりに努めます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・内・外部研修等を通じ職員の専門知識の向上を図ると共に、ご利用者の権利擁護、意思決定支援等の基本的な枠組みを遵守し、ご利用者に質の高いサービスの提供に努めます。
個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護規程に基づき、個人情報の取り扱いについて適正な管理に努めます。 ・マイナンバー制度の施行に伴い、法人特定個人情報取扱規程に基づき適正な管理に努めます。
他施設見学（新規）	<ul style="list-style-type: none"> ・他の障がい者支援施設を訪問し、事業内容等について学び職員個々の自己研鑽に繋がります。 ・見学内容等は復命研修等を実施し、支援サービスの質の向上を図ります。
学校訪問（新規）	<ul style="list-style-type: none"> ・養護学校等を訪問し、情報収集を行い将来的な施設利用に繋がります。 ・養護学校等との連携を図り、主に障がいの重いご利用者への支援サービスの充実を図ります。

【 支援課・生活支援係 】

日中の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者個々人の日常生活の能力に応じた生活全般の支援をします。 ・日中活動において生産活動及び創作活動等、個々人に合った活動を提供します。
個別支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜アセスメントを実施すると共に、ご本人及びご家族等の希望を把握した上で個別支援計画を作成し、それに準じた支援を行います。 ・定期的な面談やアセスメントを実施し、支援員会議やケースカンファレンス等において個別支援計画の内容を検証し、必要に応じて見直しを行います。
指定特定相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスを利用する方々の日常生活を総合的に支援するサービス等利用計画を作成します。
権利擁護の遵守 （虐待防止）	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止法、障害者差別解消法を遵守し、ご利用者の安全・安心且つ快適な日常生活の確保に努めます。 ・外部の研修会の情報は復命研修等で全体に周知すると共に、権利擁護の意識向上を図る内部研修会を定期的に開催します。
人材の確保（新規）	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間のコミュニケーションの活性化を図り、風通しの良い職場環境の形成に繋がれば人材の確保及び定着率の向上を図ります。
情報共有の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・「報告・連絡・相談」を徹底し、職員間の情報を共有し、効率化を図ります。 ・定期的な各会議でご利用者支援に関する情報を共有し、支援の充実を図ります。
リスク管理意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の安全な日常生活を確保する為に、リスク管理意識の向上を目的とした内部研修会を実施します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理・虐待防止委員会を適宜開催し、危機管理に関する事例検討を行い、検討した事項については全職員に周知すると共に意識の統一を図ります。
介護技術の習得	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の重度・高齢化に伴い、全職員の更なる支援技術の向上と介護技術の習得を図ります。 ・特に高齢者の健康面において健康支援係と連携し、内部研修会等を実施し、介護に関する共通の知識を習得し、適切な支援を提供します。 ・法人内の他事業所と連携し、合同の研修会等を実施します。
精神疾患者の支援 (新規)	<ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患に関する適切な知識の習得と、障がい特性の理解を図る事を目的に、内部研修会等を実施します。 ・定期的に面談を行い不安定要因の除去に努め快適な日常生活を提供します。
高齢者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢や健康状態等に考慮した支援活動の場を提供します。また、日々生きがいを感じられる施設サービスを提供します。
生活環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生委員会を開催し、園舎内外の環境美化に努め、衛生面に配慮した生活環境を提供します。
意志決定支援の充実 (自己選択の尊重)	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の意向等を受け止め、自己選択が出来るサービスの提供に努めます。 ・自己選択が困難な方は、ご家族や後見人等と情報交換を密に行い適したサービスの提供に努めます。
ご家族との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族との報告・連絡・相談を密にし、情報の共有化を図ります。また、書面や電話連絡等により、生活状況を丁寧に報告し、良好な関係を構築します。
地域公益活動 (新規)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の活用やボランティア活動等を通じて地域の方々と交流を図り良好な関係作りに努めます。 ・社会福祉法人制度改革が施行される中で、町内で生活している地域住民に対して、必要に応じて福祉サービスを提供します。 ・地域で開催される行事等に参加し、地域住民のニーズ等の把握に努め、そのニーズに応じたサービスの提供について検討します。
施設行事	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の健康状態や年齢等に配慮し、ご利用者のニーズを踏まえた行事を企画し実施します。
余暇活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・余暇に関する情報を提供し、可能な限りご利用者の意志を反映した個別の余暇支援を提供します。 ・地域のボランティアと連携し、余暇の充実を図ります。
自治会活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者自治会「虹の会」を組織します。役員会を定期的に開催し、ご利用者の意見や要望を施設生活に反映します。 ・各種行事、研修会等に参加し、生活の質及び自立心の向上を促進します。 ・行事や日常生活においてご利用者主体の取り組みを実施する等、事業

	内容の更なる充実を図ります。
交通安全への意識向上 (新規)	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策委員会を適宜開催し、全職員に対して無事故無違反への意識向上を図ります。 有償運送サービスの提供に際し、交通安全を意識し、安心してご利用頂けるようにします。
日中一時支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 日帰りで施設利用の必要があるご利用者に対して支援を行います。
短期入所事業	<ul style="list-style-type: none"> 家庭の事情等で短期に施設利用の必要があるご利用者に対して支援を行います。

【 支援課・健康支援係 】

健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ご利用者の健康管理に努めます。 定期健康診断と各種検診を実施し、ご利用者の健康管理に留意します。
高齢者の健康維持	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の体力維持を図る為に、「食事」「運動」を重点に置いた健康管理を図ると共に、日常生活の充実を図る為にメリハリを意識した支援内容を提供します。 嘱託医や協力医療機関との連携を強化し、健康保持及び疾病の早期発見に努めます。 必要に応じて身体ケアを実施します。
嚥下障害への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ご利用者個々人の咀嚼状況を定期的に確認し、適切な支援に努めます。 誤嚥予防対策に関する研修やアセスメントを実施し、職員の知識向上と適切な食事支援に努めます。 栄養士及び支援課と連携し、ご利用者個々人の咀嚼状況を把握し、状況に応じた食事を提供します。
感染症予防対策	<ul style="list-style-type: none"> ノロウイルス、インフルエンザウイルスの対策として、感染予防と衛生管理のマニュアルに沿って対応します。 内部研修会を適宜実施し、予防対策や対応方法を徹底し、感染を防ぎます。 環境衛生委員会を開催し、職員とご利用者間での感染症に関する情報の共有化と対応策の周知を図ります。
緊急時の対応 (新規)	<ul style="list-style-type: none"> ご利用者個々人の健康状況について、ご家族との連絡を密に行い、対応等について適宜報告と相談をします。

【支援課・活動支援係】

<p>日中活動支援の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の目標、生きがいに繋がる日中活動を提供します。 ・ご利用者が安全に楽しく参加できる活動環境を提供します。 ・活動支援会議を開催し、支援における課題や生産販売状況に関する協議、検証を行います。
<p>生産・創作活動（新規）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の作業能力と意思に合わせた生産的・創作的活動を提供します。 ・活動内容による収益から、必要経費を差し引いた範囲で工賃を支給します。 <p>【活動内容】 生産活動（農産・印刷・清掃・除雪・委託事業） 創作活動（リサイクル・手芸・工芸） 文化活動（ダンス・音楽）</p>
<p>個別活動（新規）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個々人の障がい特性に応じた個別活動を提供します。 ・年齢、体力に合わせたレクリエーション活動を提供します。 ・充実した日常生活が送れる様に、潜在的ニーズを汲み取った活動を推進します。 <p>【活動内容】 レクリエーション活動（園芸・ゲーム・体操・軽運動） 創作活動（手芸・工作） 芸術活動（絵画・塗り絵） 個別専門活動（個々の障がい特性等に合わせた活動）</p>

【支援課・地域移行科】

<p>地域移行の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者個々の意向を踏まえて、地域生活に必要なスキルの向上を図り、地域（グループホーム等）移行を推進します。
<p>地域移行に向けたスキルの向上（新規）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来を見据え地域生活に必要なスキルの習得を目的とした個別支援計画を作成し、支援します。

【支援課・施設入所支援】

<p>夜間の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者個々人に応じた夜間の生活に必要な支援を行います。 ・夜間帯の時間は安心して過ごせる環境と安心して睡眠出来る環境を提供します。
--------------	--

〔別紙1〕 平成29年度 南富良野こざくら園年間行事計画（案）

月	日	施設行事	施設外行事	保健衛生
4月	1日	辞令交付式・新年度体制		
	8日			歯科検診（緑陽台歯科診療所）
	18日	施設間交流会		
5月	2日～6日	春季一時帰省 空知・旭川		
	3日～7日	春季一時帰省 帯広・新得・広尾		
	未定	桜見学		
	20日	家族の会合同研修会・役員会		
	未定			定期健康診断（前期）
6月	未定	交通安全教室		
	未定		南富良野小学校運動会交流	
	未定		北・北海道ソフトボール大会	
7月	未定		北・北海道パークゴルフ大会	
	1日	『南富良野大乘会スポ・レク交流会』 こざくら園『家族の会』総会		
	31日		かなやま湖湖水祭り本祭	
8月	11日～18日	夏季一時帰省 空知・旭川		
	12日～19日	夏季一時帰省 帯広・新得・広尾		
	16日	焼肉会（未帰省者対象）		
	23日	花火大会		
	下旬		南富良野町福祉スポーツ大会	
9月	2日	『大乘会ふれあいフェスタ』		
	13日			胃がん健診
	未定		南富良野小学校学芸会	
	17日		南富良野神社祭典	
10月	未定		北・北海道スポーツ交流会	
	未定	町内青空市（作業状況により開催）		後期定期健康診断
	未定		北・北海道卓球大会	
11月	上旬			インフルエンザ予防接種
	16日			婦人科検診 ノロウイルス対策強化月間
12月	3日～9日	『障害者週間』		
	19日	クリスマス会		
	29日～1月5日	冬季一時帰省 旭川・空知		
	30日～1月6日	冬季一時帰省 帯広・新得・広尾		
1月	1日	新年交流会		
2月	3日	節分		
	未定		あーと展	
	未定	法人研究発表会	除雪ボランティア	
3月	3日	ひな祭り		
	年間	・避難訓練（年2回以上） ・旅行		
	毎月	・利用者自治会委員会 ・各委員会開催		体重・血圧測定
	随時	・利用者の希望行事及び一泊旅行 ・余暇外出 小グループ		

※日程に変更が生じる事があります。

平成29年度 南富良野こざくら園 組織機構図

(H29. 4. 1)

